

インフルエンザ報告数が警報レベルに ～感染拡大防止のため、予防対策を～

- 季節性インフルエンザについて、京都府内の第46週（11月10日～16日）における定点当たり報告数が41.55となり警報の基準である30を上回り、流行が警報レベルになりましたのでお知らせします。
- 今後さらに感染が拡大する恐れがあるため、予防啓発を含めた注意喚起へのご協力をお願いします。

1 インフルエンザの発生状況

- ・府内の定点当たり報告数が第46週（11月10日～16日）に41.55に達し、警報の基準を超過
- ・府内での学級閉鎖等があった学校数は、第46週（11月10日～16日）120校、累計264校（9月1日～11月16日）

（注）インフルエンザシーズンの考え方は、第36週～翌年第35週を1年間とします。
今シーズンは9月1日が起点です。

○地域別発生状況

	乙訓	山城北	山城南	南丹	中丹西	中丹東	丹後	京都市	府全域
定点あたり	40.80	36.10	16.00	71.00	55.33	58.33	40.33	40.26	41.55
レベル	警報	警報	注意報	警報	警報	警報	警報	警報	警報

* 定点当たり数値：1週間の1定点医療機関当たり患者報告数（定点医療機関は67箇所）

* 流行の目安：1定点当たり患者報告数が1を超過したとき

* 注意報の基準：1定点当たり患者報告数が10を超過したとき

* 警報の基準：1定点当たり患者報告数が30を超過したとき

* 警報解除の基準：1定点当たり患者報告数が10を下回ったとき

○過去の発生状況

		流行入り		注意報レベル		警報レベル	
R6/R7年	全国	第44週	10/28～	第50週	12/9～	第51週	12/16～
	京都府	第46週	11/11～	第50週	12/9～	第51週	12/16～
R5/R6年	全国	(R4年度～流行継続)		第41週	10/9～	第49週	12/4～
	京都府	第36週	9/4～	第42週	10/16～	第5週	1/29～
R4/R5年	全国	第51週	12/19～	第4週	1/23～	－	－
	京都府	第51週	12/19～	第3週	1/16～	－	－
R元/R2年	全国	第37週	9/9～	第50週	12/9～	－	－
	京都府	第47週	11/18～	第50週	12/9～	－	－
H30/R元年	全国	第49週	12/3～	第52週	12/24～	第2週	1/7～
	京都府	第50週	12/10～	第1週	12/31～	第2週	1/7～

（R3/R4年及びR2/R3年は流行せず）

2 電話相談窓口について

【京都府健康対策課】075-414-4723（平日 8 時 30 分から 17 時 ※12～13 時除く）

【各保健所】（全て平日 8 時 30 分から 17 時 ※12～13 時除く）

乙訓保健所・・・075-933-1153

中丹西保健所・・・0773-22-6381

山城北保健所・・・0774-21-2911

中丹東保健所・・・0773-75-0806

山城南保健所・・・0774-72-0981

丹後保健所・・・0772-62-4312

南丹保健所・・・0771-62-2979

【厚生労働省 感染症・予防接種相談窓口】

0120-995-956（9 時から 17 時 ※土日祝、年末年始除く）

府民の皆さまへお願い

感染が急速に広がっていますので、次のような予防対策を行いましょう。

○室内では、こまめに換気をする。

○外出後等の手洗いを励行する。

○咳・くしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用し、「咳エチケット」に努める。

○室内は適度な湿度（50～60％）を保つ。

○過労や睡眠不足を避け、十分な栄養と休養をとる。

○重症化を防ぐために、ワクチン接種をご検討ください。

【本報道発表に関するお問合せ】

健康福祉部健康対策課

参事

三輪

電話 075-414-4760

主幹兼係長

辻

電話 075-414-4735

